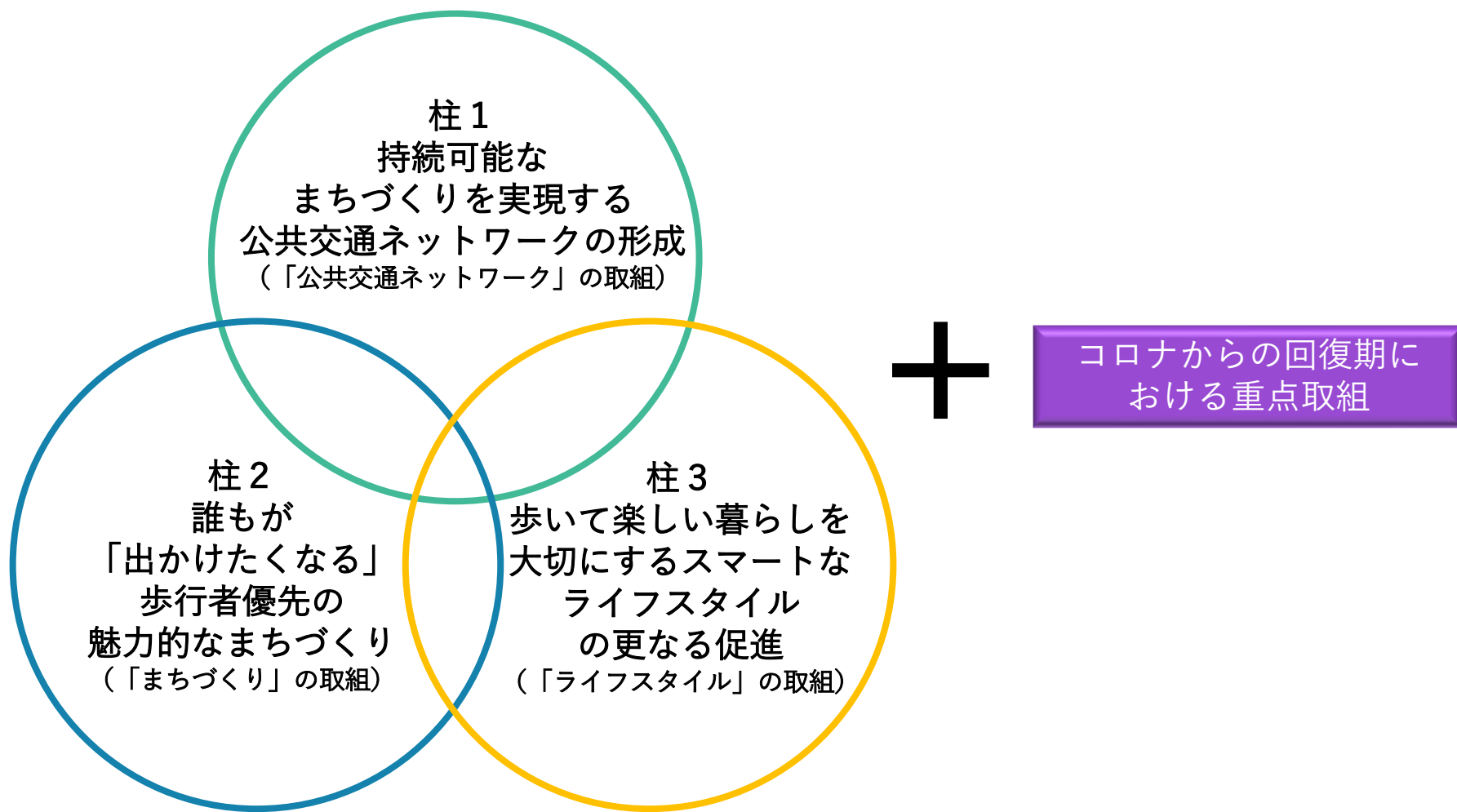


令和 8 年度 「歩くまち・京都」推進会議 説明資料

「歩くまち・京都」総合交通戦略2021

令和3年11月策定。各柱に掲げた方針、施策等を互いに密接に連携させながら推進することにより、歩く魅力の満喫できるまちの形成や都市の活力や魅力の向上などの相乗効果を創出、「歩くまち・京都」の実現を目指す。



「歩くまち・京都」 総合交通戦略の推進体制

「歩くまち・京都」推進会議をはじめとしたマネジメント体制により、交通に関連する定量的なデータも幅広く活用しながら、Plan（計画）、Do（実施）、Check（確認）、Action（改善）のPDCAサイクルに基づく進捗管理を実施

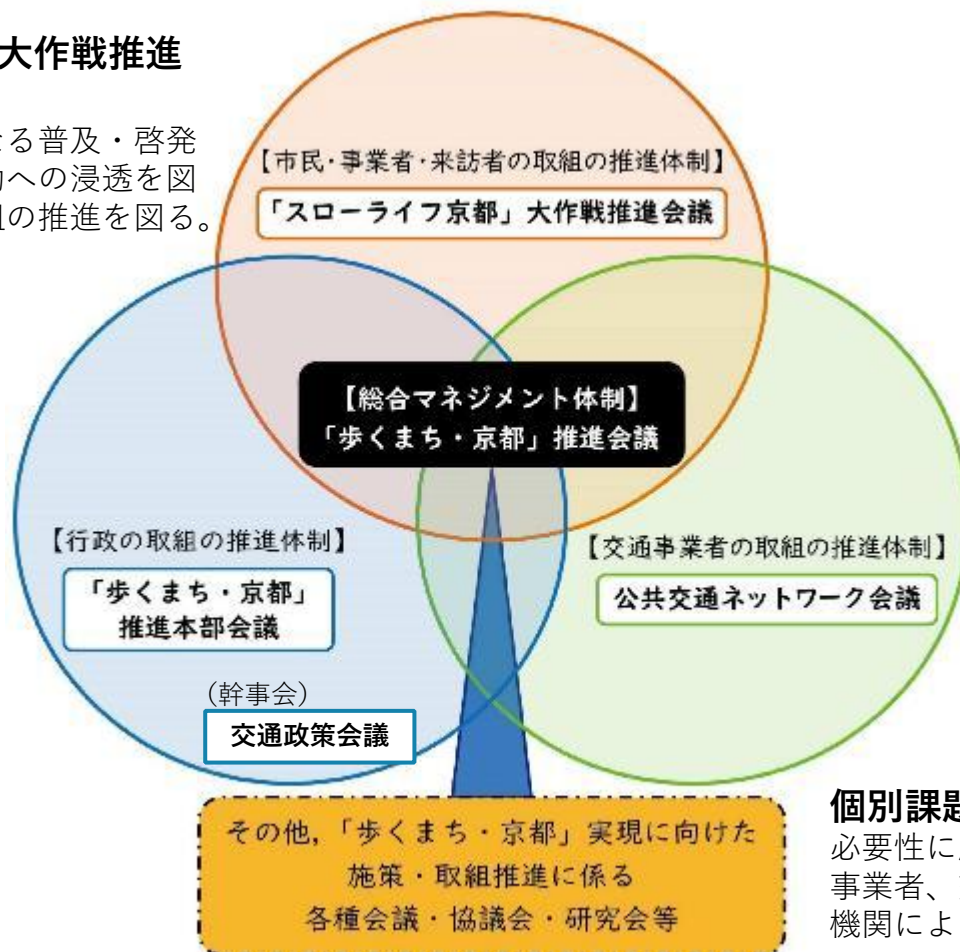
「スローライフ京都」大作戦推進会議

「歩くまち・京都」の更なる普及・啓発や市民生活、社会経済活動への浸透を図るための方策の検討や取組の推進を図る。

「歩くまち・京都」推進本部会議

分野を横断する施策の庁内連携や、調整・点検を進める。

※幹事会として
「交通政策会議」を設置



公共交通ネットワーク会議

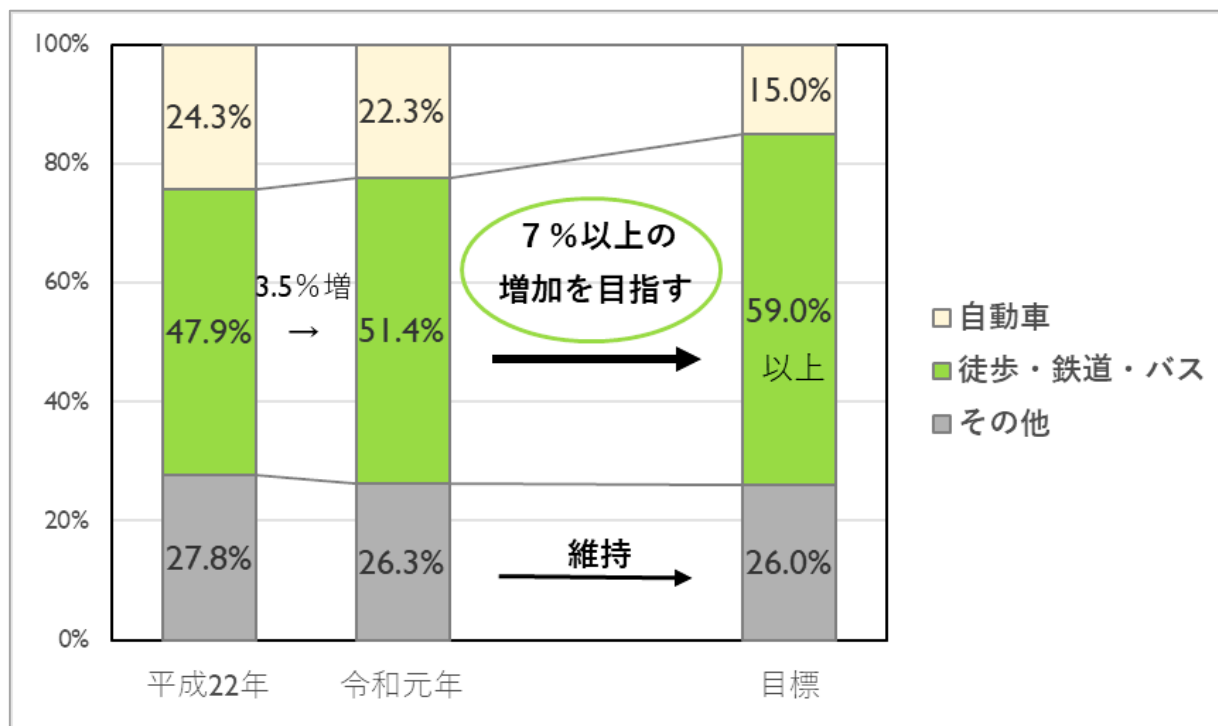
市内を運行する鉄道・バス事業者による連携のプラットフォームとして、誰もが鉄道・バスを便利で快適に利用できるように、利用者目線での利便性向上を図る。

個別課題に対する推進体制

必要性に応じて会議体を設置し、市民、事業者、交通事業者、学識経験者、関係機関による意見調整や連携を図る。

指標・目標数値

指標・目標数値：非自動車分担率 85%以上



「歩くまち・京都」の実現に向け、市民、事業者、行政が連携し、来訪者とともに、たゆむことなく取組を推進していくことが重要であり、各主体が「歩くまち・京都」の理念や憲章を共有し、一体となって戦略に掲げる取組を進める。

モニタリング指標

指標である「非自動車分担率」を補完し、「歩くまち・京都」総合交通戦略の多面的な推進に向けて、参考とするためのモニタリング指標を設定

京都市民の休日における外出率

移動機会の創出や「出かけたくなる」魅力と活力のあふれるまちづくりに関連する観点から把握することにより、施策の推進に活用

市民の実感・満足度

統計データなどでは表れてこない、市民の実感や満足度といった観点から把握していくことにより、施策の推進に活用

必要に応じて、その他関連データも活用しながら、併せて効果検証も実施

例：公共交通の利用状況に関わるもの、
観光客の交通行動に関するもの、
自動車流入抑制に関するもの 等

報告

- (1) 令和 7 年度及び令和 8 年度以降の
「歩くまち・京都」の主な取組について

【施策 1】 交通事業者や行政の連携強化による 公共交通の維持・確保

「公共交通ネットワーク」
の取組

主な推進項目① >> 交通事業者や行政における相互連携の強化

《令和 7 年度・令和 8 年度以降継続》

洛西“SAIKO（さあ、いこう）”プロジェクトの推進

- ◇京都市洛西地域「公共交通マップ」の発行<本市>
 - ・ 令和 6 年度に引き続き、洛西地域を運行するバスの路線・ダイヤなどの情報をとりまとめたリーフレットを作成し、洛西地域の全世帯に配付
- ◇「洛西SAIKO！MOTTOおでかけ割」の実施<交通局>
 (京阪京都交通、阪急バス、ヤサカバスとの連携)
 - ・ 子育て世代への応援及び子育て世代にやさしいまちであることを交通の側面から支援する取組
 - ・ 洛西地域内の対象エリアにおいて、バスの降車時に「洛西SAIKO！」の合言葉を告げることで、保護者1人につき、小学生2人までの小児運賃が無料
 - ・ 令和 6 年度は令和 7 年 3 月の土日及び春休み期間中に試行的な取組として実施していたが、令和 7 年度は冬休みと春休みの期間に実施時期を拡大



運賃制度のシームレス化による公共交通の利便性向上<本市・交通局・民間バス事業者>

- ・ 持続可能な交通体系の構築とまちの活性化、賑わい創出のため、洛西地域及び山科・醍醐地域において、まちづくりと連携し、シームレスな運賃制度の実現に取り組む。
- (支援の概要)
- ◇洛西地域
 - ・ 「洛西“SAIKO”プロジェクト」に掲げる「交通のバージョンアップ」として、市バスと京阪京都交通の IC 定期券の共通利用化等を実施し、本市からも支援を行う。
 - ◇山科・醍醐地域
 - ・ 「meetus 山科-醍醐」に掲げる「持続可能な交通」として、市バスと京阪バスの IC 定期券の共通利用化等を実施し、本市からも支援を行う。

主な推進項目②>>路線・ダイヤ改善等による公共交通サービス水準の維持・向上

《令和 8 年度以降継続》

旅客流動調査及びお客様アンケート調査の実施＜交通局＞

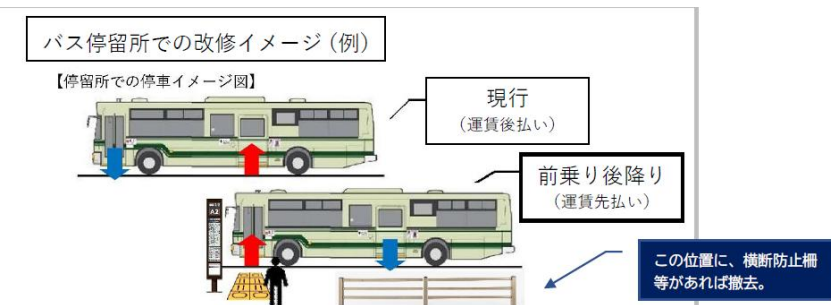
- 観光利用の回復が見られる一方、全国的に深刻な担い手不足などがあり、さらに市民優先価格の導入を令和 9 年度に控えるなど、市バス事業を取り巻く環境が大きく変化する中、限りある輸送力をより一層効果的かつ効率的に配分していくため、利用状況を詳細に把握する調査を実施

路線・ダイヤ編成に向けたデータ分析基盤の整備＜交通局＞

- 市バスの乗降人員データ、ＩＣカード利用データ、ダイヤデータ等に加え、地下鉄をはじめとする鉄道やバスのデータ等を蓄積し、可視化するための「データ分析基盤」を整備
- データ分析基盤を市バス路線・ダイヤ編成に活用するとともに、市バス・地下鉄をはじめとした本市の交通ネットワークのあり方の検討にも活用していく。

市バスの均一運賃系統における前乗り後降り方式の導入＜交通局＞

- 観光利用の急激な回復等により、車内が混雑し前扉から降車するのが難しいといった課題のほか、現金不足（高額紙幣）やＩＣカードエラーによるトラブル、さらには、大型手荷物の車内への持込みなど新たな課題が顕在化
- 市バスの均一運賃系統において、市バスの車内混雑対策に効果のある「前乗り後降り方式」を導入する。
- 令和 10 年度末の導入を目指し、令和 8 年度は、関係機関との協議、バス停留所周辺の現地調査や測量を行い、必要な改修工事の設計を行う。



主な推進項目③>> 公共交通の担い手不足解消に向けた取組の推進

《令和7年度》

市バス運転体験会の開催<交通局>

◇自衛官を対象とした市バス運転体験会

- ・ 近畿運輸局京都運輸支局、自衛隊京都地方協力本部及び自衛隊援護協会大阪支部が共催する「バス・トラック運転体験会及び運送業等就職説明会」に交通局が参画
- ・ 50歳代半ばに定年を迎える方が多い自衛官を対象として、バス・トラックの運転体験会を実施

◇女子プロ卓球チーム「京都カグヤライズ」所属選手による市バス運転体験

- ・ 女子プロ卓球チームである「京都カグヤライズ」と連携し、所属選手による市バスの運転体験を実施
- ・ 選手による運転体験を通じ、バス運転の楽しさや奥深さについて発信

◇ 京都学生広報部員による市バス運転体験

- ・ 京都学生広報部と連携し、広報部員による市バスの運転体験を実施
- ・ 京都学生広報部が運転体験を通して取材した内容を、「コトカレ（京都の大学生のリアルなライフスタイル紹介メディア）」やSNSで発信いただくことで、幅広い年齢層や職業の方々にバス運転の魅力を発信

バス運転士のやりがいや魅力を伝える情報発信<本市・交通局・各バス事業者>

- ・ 市民等から投稿されされたエピソードを活用した動画の配信や、バス事業者への就職喚起を目的としたラッピングバスでの広報を実施



主な推進項目③>> 公共交通の担い手不足解消に向けた取組の推進

《令和 8 年度》

「THANK YOU DRIVERS PROJECT」の実施<交通局>

- ・ 一般社団法人ツーリストシップからの提案を受け、旅行者をはじめとする市バスのお客様が、公共交通を支える人への感謝を表明することで、「ツーリストシップ※」を考えるきっかけにするとともに、市バス運転士のモチベーション向上や仕事に対する誇りを再認識する機会の醸成に繋げることを目的に実施
 - ・ 造花「モールドフラワー」をお客様御自身で製作いただき、市バスに御乗車の際、運転士にお渡しいただくことを通じて、日々公共交通を支えている人へ「ありがとう」という気持ちと敬意を直接届けていただく取組
- ※ 「ツーリストシップ」とは、旅行者自身が旅先の文化・環境・人々を尊重し、地域と共生する旅のあり方を実践する理念のこと。

《令和 7 年度・令和 8 年度以降継続》

公共交通担い手確保・定着支援<本市・交通局>

- ・ 就職説明会の開催、大型二種免許の取得支援、福利厚生等に係る施設の整備、従業員の住居確保としての公営住宅等の改修など、担い手確保・定着につながる事業の実施に要する経費について、公共交通事業者及び関連団体を対象に支援を実施
- ・ 市バス営業所や地下鉄保守事務所等において、女性用設備の整備、仮眠室・休憩室の改修等を実施



令和 7 年度 活用事例（整備前⇒整備後）

主な推進項目⑧ >> 駅等の安心・安全・快適・便利な利用環境の整備

《令和7年度》

関西の鉄道事業者18社局による共同マナーキャンペーン<交通局・各鉄道事業者>

- ・ 「座席の座り方（優先座席）」をテーマとしたポスターを掲出

東稜高校「東稜大作戦」と地下鉄との「エスカレーターマナーアップ」キャンペーンの実施<交通局>

- ・ 府立東稜高校の「東稜大作戦」の一環で、生徒がよく利用される地下鉄において、エスカレーターマナーに関するチラシが入ったポケットティッシュの配布と生徒による駅構内での啓発放送を実施

京都女子大学×京都市交通局 痴漢・盗撮等犯罪撲滅ポスターの制作及び掲出<交通局>

- ・ 京都女子大学の「性暴力撲滅プロジェクトチーム」と協同で痴漢・盗撮等の犯罪撲滅をめざした啓発ポスターを制作
- ・ 地下鉄・市バス車内、駅構内、バスターミナル等において啓発ポスターの掲出を行い、犯罪防止と安全確保につなげる。

京都駅に授乳室を設置<近畿日本鉄道>



【施策4】 安心・安全・快適・便利な移動につながる 公共交通の利用環境整備の更なる促進

「公共交通ネットワーク」
の取組

主な推進項目⑧ >> 駅等の安心・安全・快適・便利な利用環境の整備

《令和8年度以降継続》

緊急情報発信ディスプレイの設置<交通局>

- ・ 異常時における利用者への情報提供を充実するため、地下鉄及び地下鉄と接続する他社線の運行情報や振替輸送情報等を発信する大型ディスプレイを、令和10年度までに全駅の改札口に設置

地下鉄駅出入口等の浸水対策の強化<交通局>

- ・ 令和8年度は7箇所の工事のほか、7箇所の設計を実施

地下鉄駅券売機での定期券発売機能の向上<交通局>

- ・ 令和9年度までに券売機を改修し、
発売券種やクレジットカードによる決済手段を追加



主な推進項目⑨ >> 交通結節点における乗継・乗換機能の改善

《令和7年度》

京都駅案内表示の充実<本市・JR西日本>

- ・ JR西日本及び京都駅ビル開発株式会社と連携し、新幹線、バス、タクシー（烏丸口）、地下鉄のりばへの床面案内サインを整備することにより、観光客等のスムーズな乗継ぎ・乗換えを促進し、京都駅の混雑緩和を図る。



《令和8年度以降継続》

四条駅の阪急連絡通路へのエレベーター新設<交通局>

- ・ 令和8年度末のエレベーター設置工事完了に向け、エレベーターの製作・設置を行う。



主な推進項目⑩ >> 京都駅一極集中の改善に向けた取組の推進

《令和7年度》

関西圏における京都駅を経由しない入洛ルート等の情報発信<本市・各鉄道事業者>

- ・ 大阪方面から入洛する観光客等に向けた京都駅を経由しない入洛ルートや鉄道での主要観光地へのアクセスを促す情報発信について、関西圏の鉄道事業者11社局と連携し、150以上の駅で情報発信を実施

府市連携による周遊観光「まるっと京都」の展開<本市>

◇「川の京都」ガイドツアー

- ・ 鴨川・琵琶湖疏水・保津川等をテーマとした川ごとのガイドツアーを造成・販売

◇府市周遊観光ツアーの実施



主な推進項目⑪ >> 市民生活と観光の調和に資する交通混雑対策の推進

《令和7年度》

観光バスの路上滞留対策<本市>

- ◇京都市内観光バス駐車場の満車・空車情報の発信
 - ・ 京都観光デジタルマップ（京スマ）の中で、民間事業者及び神社仏閣等と連携のうえ、計29か所の観光バス駐車場の満車・空車情報の発信を開始
- ◇観光バス路上滞留に係る現地啓発活動
 - ・ 秋・春の観光シーズンに、路上滞留が散見されるエリアで現地啓発活動を実施
 - ・ 昨年度から、啓発エリアを7か所追加（R7:14エリア、R6:7エリア）
- ◇悪質事業者に対する警告文等の発出
 - ・ 過去の現地啓発活動において、路上滞留が複数回散見された観光バス事業者及び旅行事業者に対して、警告文書を発出



主な推進項目⑪ >> 市民生活と観光の調和に資する交通混雑対策の推進

《令和 8 年度以降継続》

市バス等の「市民優先価格」の実現に向けた取組<本市・交通局>

◇制度概要

・ 目的

市民の普通運賃を市民以外よりも相対的に割安にし、市民の皆様に、観光が市民生活の豊かさに繋がることを実感していただき、市民生活と観光の調和を目指す。

・ 実施範囲及び時期

全市域を対象とし、均一区間では令和 9 年度中に実施、調整区間についても同時期の実施を目指す。

・ 普通運賃案

改定後の新運賃：350 円～400 円程度、割引後の市民運賃：200 円

※ オーバーツーリズム対策に係る費用や人件費・物価上昇分などを反映し、本来であれば値上げする必要があることから「30 円+α の割引」と御理解いただきたい。

◇識別システムの構築等

- ・ 市バス等の市民優先価格の実施に当たっては、運賃の支払い時に市民と市民以外を識別する必要があることから、令和 9 年度にかけて、マイナンバーカードと交通系 IC カード等を紐づけ、自動的に識別するシステムを構築する。

◇市民周知・PR

- ・ 市民優先価格の制度内容等を、市民しんぶんへの掲載をはじめ、地下鉄・バス車内や駅構内での広告のほか、HP など Web 上での発信など、様々な媒体を通じて事業開始前から周知・PR を行い、円滑な事業開始に向けて取り組む。

◇民間バス事業者への支援

- ・ 民間バスにおいても市民優先価格を実施していただくため、各事業者における識別システムの導入を支援

主な推進項目⑬ >>移動の円滑化につながる手ぶらで移動できる環境の整備

《令和 7 年度》

「京都駅デジタルマップ（駅スマ）」の導入<本市>

- ・ 京都駅構内のコインロッカーの位置・満空情報や手荷物の配送・一時預かりサービス窓口をはじめ、市バスのりばや店舗情報等をオールインワンで発信するデジタルプラットフォーム「京都駅デジタルマップ（駅スマ）」を新たに導入
- ・ 手ぶら観光サービスの利用拡大、コインロッカーをはじめとした目的地への誘導強化及び利便性の向上等を目指す。



手ぶら観光サービスが安心安全であることの情報発信<本市>

- ・ 観光客の手ぶら観光サービスに対する不安解消等を目的に、新たにサービスが安心安全であることの動画（日・英・繁・簡の 4 言語）を制作・発信



多機能ロッカーの設置<本市・JR東海・JR西日本>

- ・ 預けた手荷物を当日の夕方までに宿泊先のホテルへ配送するサービスを備えたスマートロッカーを、京都駅八条口・烏丸口に設置



「阪急京都観光案内所・河原町」における手荷物一時預かり・配送サービスの運営<阪急電鉄>

- ・ ヤマト運輸株式会社と連携し、「阪急京都観光案内所・河原町」において、お客様の手荷物一時（当日）預かりサービスや宿泊施設へ当日中に配送するサービスを運営



【施策7】ハード・ソフト両面にわたる 交通バリアフリーの推進

「公共交通ネットワーク」
の取組

主な推進項目⑭ >> 駅等の旅客施設と道路等の一体的なバリアフリー化の推進

《令和7年度・令和8年度以降継続》

駅等のバリアフリー化の推進

- ・ 駅等周辺のバリアフリー化及び無電柱化を実施中<本市>
(大手筋(近鉄桃山御陵前駅)の電線共同溝完成)
- ・ 一部駅における券売機蹴込み改修の実施<近畿日本鉄道>
- ・ 車イス等フリースペースを備えた車両の新造<京福電気鉄道>
- ・ 駅ホームにホーム柵の設置<JR京都駅、阪急京都河原町駅、京阪祇園四条駅>

主な推進項目⑮ >> 移動の円滑化に資する「心のバリアフリー」の推進

《令和7年度》

心のバリアフリーの推進

<本市の取組>

- ・ 「京都ユニバーサル観光ナビ」における公共交通機関のバリアフリー情報等の発信
- ・ 市民が「心のバリアフリー」について学び、気付いたことを行動に移していくための普及啓発として、各鉄道事業者の協力のもと、「心のバリアフリー」の啓発ポスターを市内の主要鉄道駅に掲出した。

また、市内の主要鉄道駅及び各区役所・支所に加えて、民間事業者の協力のもと、民間施設においてチラシを配架。

<交通事業者の取組>

- ・ 介助Web予約システム(PAパッセンジャー)による乗降時サポートサービスを開始<阪急電鉄>
- ・ バスのまち京都フェスティバルにおいて、近畿運輸局主催の「心のバリアフリー教室」の取組に協力し、バリアフリーの学びと体験の場を提供
<京都京阪バス>



主な推進項目⑩ >> 公共交通の更なる利用促進に資する交通データのオープン化とMaaSの推進

《令和7年度・令和8年度以降継続》

市バス接近情報「ポケロケ plus+」の運用開始
(市バスのリアルタイム運行情報の発信強化) <交通局>

- ・ スマートフォンなどから市バスの接近情報を確認できる
「ポケロケ」の機能を大幅に拡充した「ポケロケ plus+」の運用を開始
(主な発信情報)
 - ◆バス接近情報・車内混雑度
 - ◆地図上の走行位置情報
 - ◆英語での情報発信
- ・ 外国人観光客等にもバスの接近情報に加え、リアルタイムの車内混雑度
や地図上の走行位置情報を確認いただけるよう、英語での情報発信を実施
- ・ 引き続き、リアルタイム運行情報の発信強化の取組を進め、
令和10年度には、経路検索事業者がバスの「車内混雑度」、
「走行位置」、「到着予定時刻」を地図アプリ等で発信できるよう、
国際標準 (G T F S - R T) に準拠したデータの公開 (オープンデータ化)
に向けた取組を進めていく。



主な推進項目⑦ >> 新たな技術を活用した交通系サービス等の推進

《令和7年度》

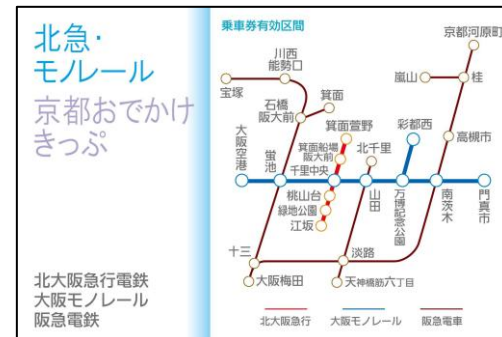
京都方面へ誘客するデジタル企画乗車券の販売<阪急電鉄>

◇阪急阪神 1 dayパス

- ・ 阪急電車・阪神電車・神戸高速線の全線が1日乗降フリーのデジタル企画券

◇北急・モノレール 京都おでかけきっぷ

- ・ 大阪モノレール全線、北大阪急行全線、阪急電車の宝塚線及び京都線（箕面・千里・嵐山の各支線を含む）が1日乗降フリーのデジタル企画券



《令和7年度・令和8年度以降継続》

デジタル乗車券やクレジットカードによるタッチ決済の導入推進<交通局>

- ・ 宿泊税を充当して、QRコードを活用したデジタル乗車券及びクレジットカードによるタッチ決済を導入し、市民やインバウンド等の利便性向上、移動のシームレス化、磁気券市場の縮小化への対応を図る。
- ・ 令和9年度中の導入に向け、令和8年度には機器改修に取り組んでいく。

主な推進項目⑧ >> バス・タクシーなどの公共交通の脱化石燃料化に係る課題や方策等の検討

《令和7年度・令和8年度以降継続》

市バスへの電気バス（EVバス）導入<交通局>

- ・ 電気バス（EVバス）2両の運行を開始。
京都駅やまちなかの四条河原町など、多くの旅行者が訪れるスポットを経由する205号・EX100号系統で運行している。
- ・ 令和8年度以降は、電力使用量等のデータを収集していく。



主な推進項目② >> 自動運転技術等の新しいモビリティ技術を活用した都市交通システムや、L R T、B R Tの取組の推進

《令和7年度・令和8年度以降継続》

自動運転バスの導入に向けた調査及び実証実験<本市・交通局>

- ・ 自動運転に適した道路環境等を総合的に判断し、自動運転レベル4実装化の可能性が高い地域として、洛西ニュータウンエリアにおいて、市バスにおける自動運転バス実証実験を実施
- ・ 延べ400名以上が乗車、そのうち約89%が自動運転バスが本格導入された場合は利用したいと回答
- ・ 今回の実証実験の技術検証を進めるとともに、令和8年度以降も引き続き、住民理解を醸成しつつ、検証結果を踏まえ、実証実験を実施していく。



《令和8年度以降継続》

京都の都市交通のあり方検討 <本市>

- ・ 公共交通におけるバス運転士の担い手不足や都市部での混雑、郊外での利用者数の減少などの交通課題が顕在化している中、市民の利便性向上や地域の活性化、交通課題の解決に繋がる交通施策について、こういったものが京都に相応しく、導入に向けての検討を深めていくべきかを調査・検討する。
- ・ 市民生活を支え、まちの持続可能性を高めるための公共交通ネットワーク、市内移動の利便性の維持・向上、さらには京都のまちの発展・魅力向上にもつなげるため、新技術の活用や新たな交通システムを含めた京都ならではの交通ネットワークの形成に向けた検討を行う。

京北地域の新たな公共交通ネットワークの構築 <本市>

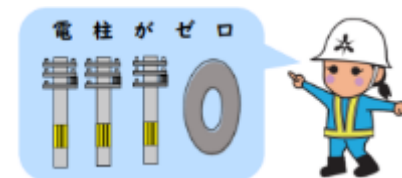
- ・ 令和9年度からのデマンド交通の本格運行を見据え、京北地域の実情に合わせたシステムを構築し、利用者のデマンド交通に対する理解促進、運行方式等の具体化に向けた課題の洗い出しや改善を行うための実証運行を行う。

主な推進項目⑳ >> 誰もが安心・安全に移動できる魅力的な歩行空間の創出

《令和7年度・令和8年度以降継続》

無電柱化事業の推進<本市>

- ・ 後院通（阪急大宮駅）、大手筋（近鉄桃山御陵前駅）の駅等周辺の無電柱化を実施中
（大手筋（近鉄桃山御陵前駅）の電線共同溝完成）
- ・ 市民の皆様は無電柱化事業についてより知っていただくために、法律で定められた「無電柱化の日」（11月10日）に合わせて、パネル展示「京都市の無電柱化事業について」を京都市役所で実施



主な推進項目㉑ >> トランジットモールなどの幅広い手法による、歩きやすく、まちの賑わいを生み出す空間の創出

《令和7年度》

KYOTO駅ナカアートプロジェクトの実施<交通局>

- ・ 市内13大学の学生による、個性豊かなアート作品で地下鉄駅をジャック

四条通地下道活性化事業<本市>

- ・ 四条通地下道を写真や絵画作品の展示スペースとして活用
(主な活用事例)



◇Art Under the Shijo

- ・ プレゼン審査を経て選ばれた学生グループ6組が、四条通地下道の壁や柱にそれぞれの感性を活かしたアート作品を一斉に掲出。
- ・ バリエティ豊かな6つのアート作品により、地下道を彩り、歩いて楽しい空間の創出に寄与する。

◇大学生が紹介する「とっておきのバスフォトマップ」コンテスト

- ・ 「とっておきの京都プロジェクト」と連動したモビリティ・マネジメントの取組として、市内の大学生から、バスに乗って行ってみたくなる「バスフォトマップ」作品を募集し、コンテストを実施
- ・ 優秀作品及びその他の応募作品を四条通地下道で展示

主な推進項目③① >> ソフトとハード両面からの自転車利用環境の充実

《令和7年度》

「京都市自転車安全教育プログラム」の改定 <本市>

- ・ 国が「自転車の交通安全教育ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」を定めたこと、自転車への青切符制度の導入など社会情勢の変化を踏まえ、「京都市自転車安全教育プログラム」（平成30年3月策定）について、改定を実施
- ・ 「どの年代で、どのような自転車利用であるべきか」を明文化した「行動評価指標（ループリック）」を新たに設定



自転車走行環境の整備

- ・ 自転車走行環境（推奨帯）を1.7km整備したほか、自転車専用通行帯を0.5km整備し、全体で計2.2kmの整備を実施

《令和8年度》

高校生向け自転車用ヘルメット購入費補助の実施<本市>

- ・ 高校生の自転車事故が多いことを踏まえ、京都市立高等学校に入学する新1年生を対象とする補助金額を充実した新たな補助枠を創設

自転車走行環境の整備（平成28年度以降継続）

- ・ 次期自転車総合計画（令和8年9月頃作成予定）に基づき、自転車専用通行帯を積極的に検討
- ・ 自転車走行環境（推奨帯）約1.8km、自転車専用通行帯約1.0km、全体で計2.8kmを整備予定

主な推進項目③② >> 自転車の特性を活かした更なる活用

《令和7年度》

外国人観光客等に対する自転車ルール・マナー啓発<本市>

- ・ 広告や「京都市サイクルサイト」において、外国人観光客等に向けた自転車ルール・マナー啓発コンテンツの発信を継続して実施

主な推進項目③4>>次世代を担う子どもや若者などに対する重点的な普及・啓発

《令和7年度・令和8年度以降継続》

総合学習等において公共交通をテーマとした学習・探究活動を実施<本市・教育委員会>

◇西賀茂中学校

- ・ 市バス「特37号系統」の運行をテーマに、柘野地域の発展について考え、認識を深める授業を実施

◇洛北中学校

- ・ 過疎地域における公共交通の役割を考える授業を実施

◇久世中学校

- ・ 公共交通の変化に着目して、地域の歴史の変遷を考察する授業を実施

◇西京極中学校

- ・ 「歩くまち京都」を実現するための施策、公共交通の利用を促進するための工夫等について、市職員へのインタビューを通じ、理解を深める活動を実施

◇開建高校

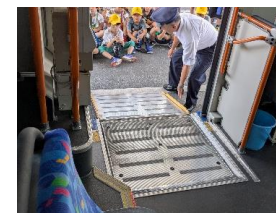
- ・ 人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現、生活交通と観光交通の調和を題材に探究活動を実施

《令和7年度》

祥豊小学校における交通環境教室の開催<本市・教育委員会>

(近畿運輸局、西日本JRバスとの連携)

- ・ 祥豊小学校において、地域の交通問題や環境問題に関心を持つきっかけ作りを目的として、近畿運輸局が「交通環境教室」を開催
- ・ 西日本JRバスとも連携し、バスにおける環境面や交通弱者への対応、乗車方法、乗車マナー、バリアフリー設備についての座学のほか、バスの乗車体験、バスの乗り方教室を実施



主な推進項目③4>>次世代を担う子どもや若者などに対する重点的な普及・啓発

《令和7年度》

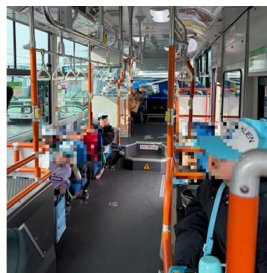
小学生を対象にした市バス「体験型」授業を実施<交通局>

◇横大路小学校・納所小学校（通学時の利用方法等）

- ・ 市バス車両を使用し、バス停での待ち方やバスの利用方法などを学習する体験型授業を実施

◇鳳徳小学校・太秦小学校・凌風小中学校（乗車マナー等）

- ・ 市バス車両を使用し、市バスに関連した交通ルール・乗車マナーの学習や、運転士体験を通じた安全意識向上・運転士の魅力発信に繋げることを目的とした市バス安全マナー教室を実施



主な推進項目③⑤>>スマートで環境にやさしいクルマ利用の実践・促進

《令和 7 年度》

京都市EV充電設備ポータルサイトにおける情報発信＜本市＞

◇EV充電設備導入ガイド

- ・ マンション、商業施設、宿泊施設といった施設用途ごとに導入ステップや技術要件、運用事例などを分かりやすく解説

◇EV充電設備導入事例

- ・ 市民からの情報提供をもとに、施設別のEV充電設備導入事例を掲載
- ・ 導入した設備や利用頻度のほか、「導入者の声」も紹介

◇「京都市運送事業者向け車両の脱炭素化モデル支援事業」補助金活用事例

- ・ 令和 6 年度から、自動車運送事業者に対し、EV等の車両導入費用の一部を支援する補助金の交付を実施。この補助制度を活用した自動車運送事業者の、導入してよかった点や、導入時の苦労等を取りまとめた「導入者の声」を含めた導入事例を紹介



主な推進項目③⑥ >> 市民・事業者・行政・来訪者の連携によるモビリティ・マネジメントの更なる推進

《令和7年度・令和8年度以降継続》

「A 京都中央主催「ふれあい感謝祭」でのモビリティ・マネジメントに係る啓発の実施<本市>

- ・ J A 京都中央が開催する「ふれあい感謝祭」においてブース出展を行い、イベント参加者（J A 京都中央組合員及び会場周辺住民）に対して、モビリティ・マネジメントに係る啓発を実施
- ・ 未就学児を含む参加者に対し、バス路線維持支援事業MMチラシ、原・神吉線に係るお試し乗車券アンケート、バス旅マップ（リーフレット）等を配布



「バスのまち京都フェスティバル」の開催<本市> (市内バス事業者との連携)

- ・ 路線バスに親しむ機会を提供し、バス利用を促すとともに、職業としてのバス運転士のイメージアップを図り、担い手の確保につなげることを目的としたイベント「バスのまち京都フェスティバル」を開催
- ・ 市内バス事業者によるラッピングバスの展示、乗降体験、ブース出展、スタンプラリー等を実施



《令和7年度・令和8年度》

大学生が紹介する「とっておきのバスフォトマップ」コンテスト<本市>《再掲》

《令和7年度・令和8年度以降継続》

「洛西SAIKO! MOTTOおでかけ割」の実施<交通局>《再掲》 (京阪京都交通、阪急バス、ヤサカバスとの連携)

主な推進項目③⑦ >>インターネット・アプリ等を活用した効果的な情報発信

《令和7年度》

「MOTTO!ハンケイ500m」の制作・発信<交通局>

- 地下鉄・バス利用促進の取組「MOTTO!」と、地域情報誌『ハンケイ500m』が連携して沿線の魅力を発信するWEBコンテンツの制作・発信を開始
- 『ハンケイ500m』本誌で特集したことのないバス停・地下鉄の駅の情報や、「学生の街」京都ならではの学生グルメ等、沿線地域の魅力を発信し、実際に市バス・地下鉄でその場所へお出かけいただくきっかけとなることを目的とする。



京都市交通局と立命館大学映像学部との連携による「観光特急バス」&「地下鉄とバスを組み合わせた移動」PR映像の制作・放映<交通局>

- 日本で唯一の映像学部を有する立命館大学と連携し、平成29年度から同大学の映像制作の正課授業「社会連携プログラム」において、市バス・地下鉄のPR映像を共同制作
- 令和7年度は「観光特急バス」及び「地下鉄とバスを組み合わせた移動」をテーマに映像を制作。地下鉄烏丸線四条駅及び京都駅のデジタルサイネージで放映したほか、交通局公式X、Instagram、YouTubeで公開



【施策23】 幅広い観点からの「歩くこと」や「移動」 に対する価値・楽しさの発信

「ライフスタイル」
の取組

主な推進項目③⑧ >> 健康増進や環境保全など幅広い効果生み出す「歩くこと」の推進

《令和7年度》

市民ぐるみ運動「プラスせんぼ」事業

「歩いてたのしむ京都 デジタルスタンプラリー

～まちあるきで出会ういいトコ巡り～」の開催<本市>

- ・ 京都市内の対象スポットを巡ることで、賞品の抽選に応募することが可能となる「歩いてたのしむ京都 デジタルスタンプラリー」を開催
- ・ 楽しみながら歩くことで、市民の主体的な健康づくりを目指す。



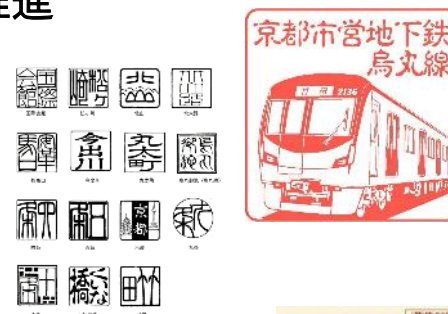
主な推進項目③⑨ >> 公共交通を使った外出機会の創出につながる歩いて楽しい仕掛けづくり

徒歩や公共交通を使った外出や移動機会の創出に向け、「歩くこと」に対する価値を再認識し、歩いて出かけることが楽しくなるような情報発信や仕掛けづくりを推進

【市及び交通事業者における取組例】《令和7年度》

◇京都市営地下鉄 駅名はんこラリー<交通局>

- ・ 京都府印章業協同組合と連携し、地下鉄全31駅の改札付近に設置するラリーポイントを巡って駅名はんこをビンゴ形式のラリー台紙に集める駅名はんこラリーを開催



◇叡山電車開業100周年記念エキタグスタンプラリー<叡山電鉄>

- ・ 開業100周年を記念し、沿線の魅力を楽しみながら巡る、駅スタンプアプリ「エキタグ」を活用したスタンプラリーを開催



◇夏バス わくわくキャンペーンの開催<阪急バス>

- ・ 阪急バス全線に乗車可能な「夏休み子ども全線定期券」の販売のほか、3ヶ所の謎解きスポットを周遊する「阪急バス 謎解きアドベンチャー」を開催



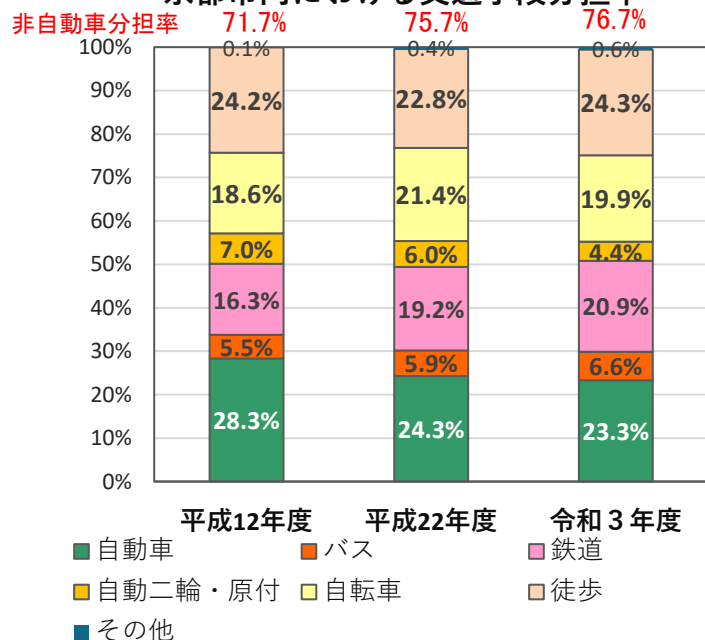
(2) 指標・モニタリング指標について

指標・目標数値（非自動車分担率 85%以上）

- 非自動車分担率は、京都市独自調査の結果、令和7年度は79.0%となっている（令和3年度のPT調査では76.7%）。
- 「歩くまち・京都」の実現に向け、市民、事業者、行政が連携し、来訪者とともに、たゆむことなく取組を推進していくことが重要であり、各主体が「歩くまち・京都」の理念や憲章を共有し、一体となって戦略に掲げる取組を進める。

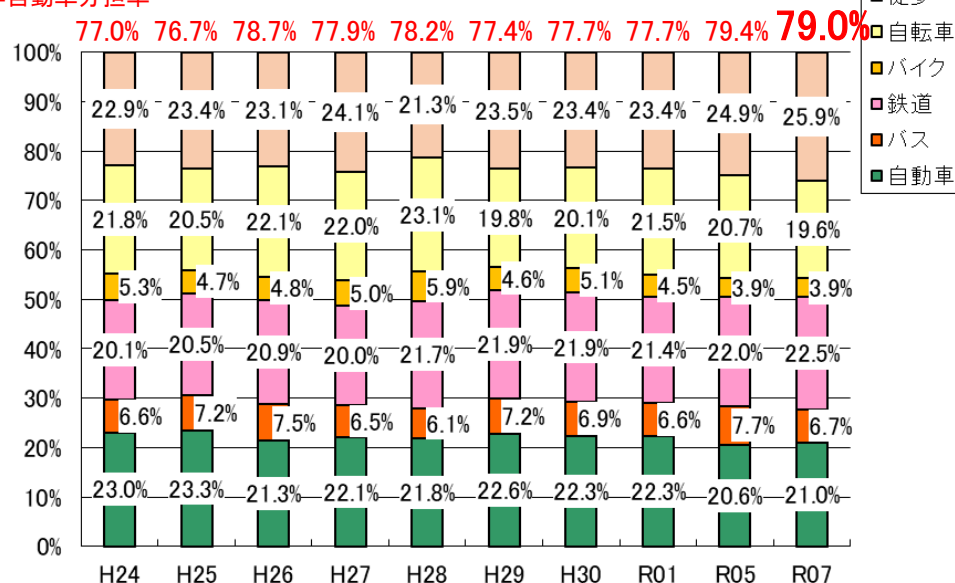
近畿圏パーソントリップ調査

京都市内における交通手段分担率



京都市独自調査 交通手段分担率

非自動車分担率



○ 近畿圏パーソントリップ(PT)調査...

国土交通省及び近畿圏の2府4県4政令市などから構成される「京阪神都市圏交通計画協議会」が10年に1度実施する地域別・交通手段別等の交通実態に係る調査。

インターネット及び郵送による調査（平成12年度までは訪問調査）で、対象自治体に居住している世帯の中から無作為に抽出した世帯の構成員（5歳以上）の全員を対象としている。

（京都市内における交通手段分担率データは、約8割が京都市民のもの）

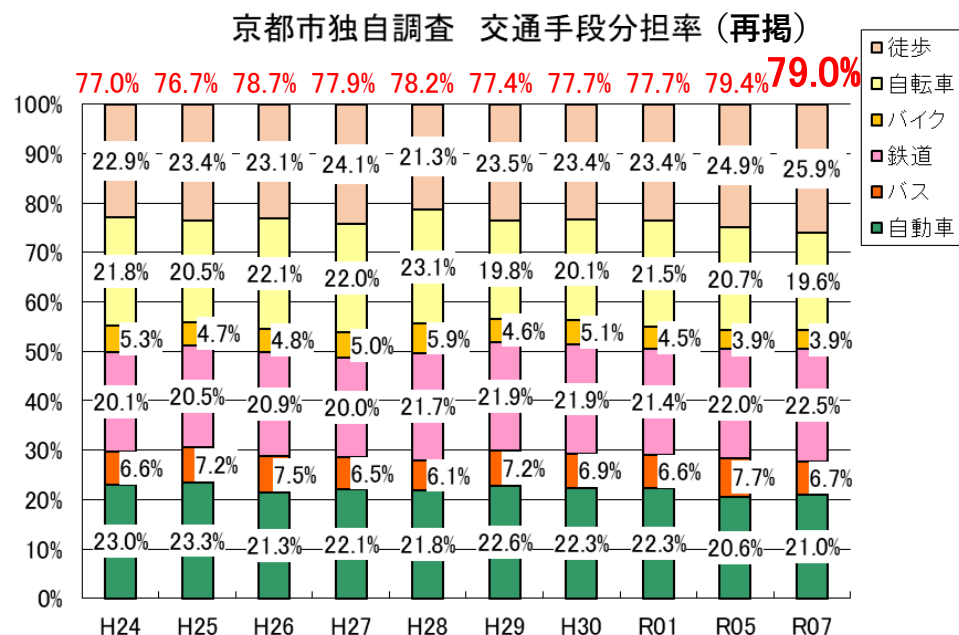
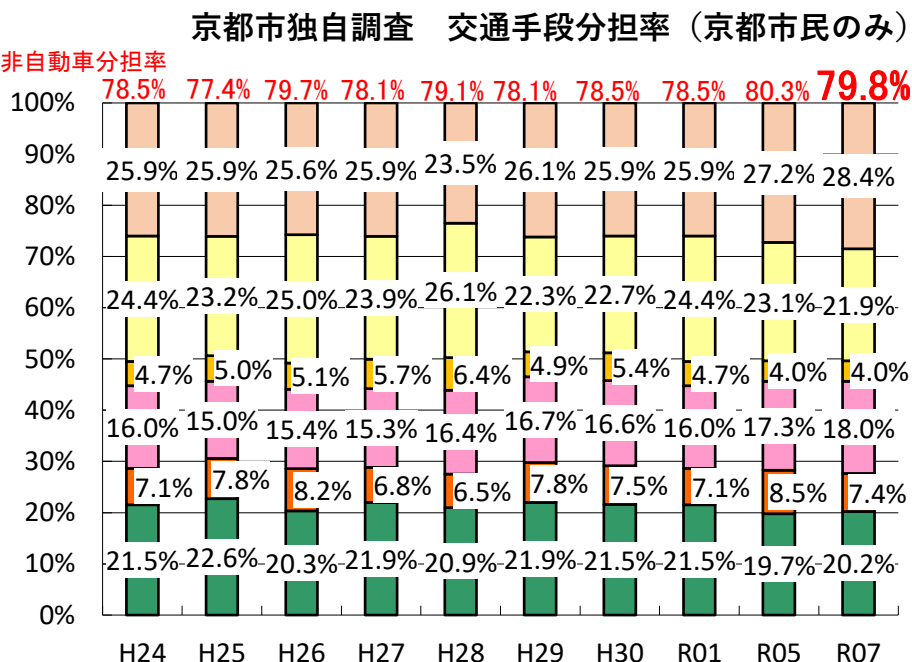
○ 京都市独自調査...

非自動車分担率の経年的推移を把握することを目的に、京都市民約1,000人を対象に、近畿圏パーソントリップ調査に準じた手法※で実施するWEBアンケート調査

※ 京都市民のみを対象にしたWEBアンケート調査結果を、PT調査と同様に京都市民8割、京都市民以外2割の割合として経年調査と比較できるよう補正

(参考) 京都市民のみの非自動車分担率

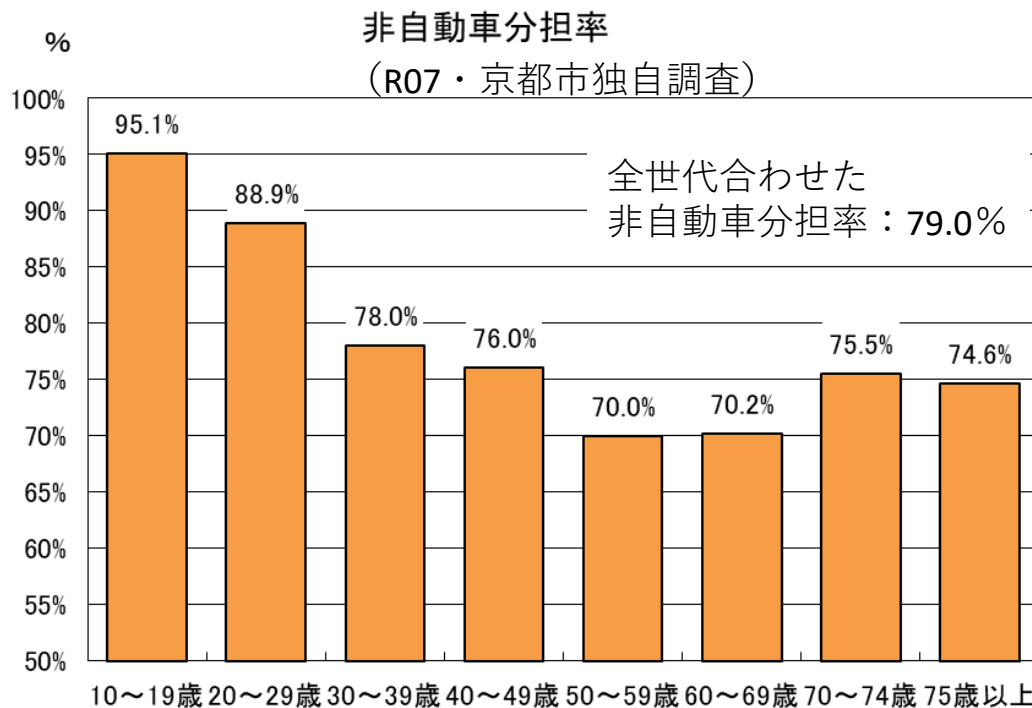
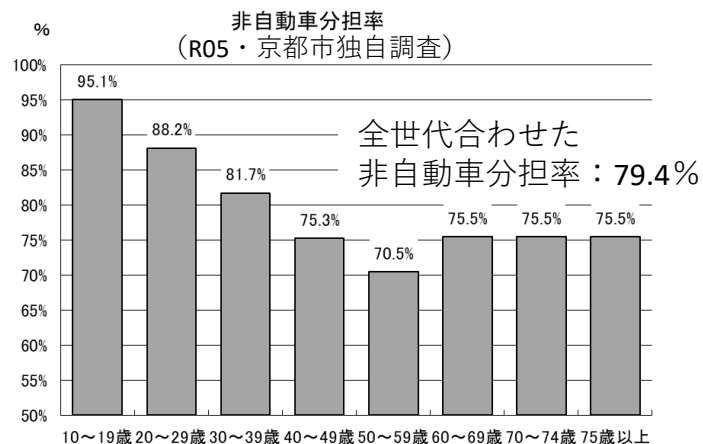
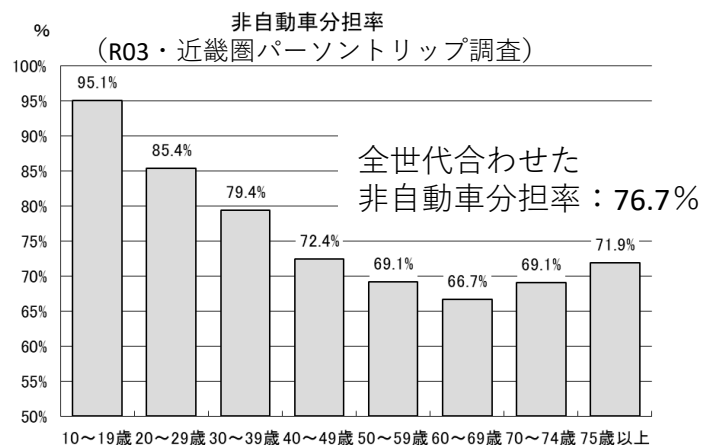
- 京都市民のみの非自動車分担率は、京都市独自調査の結果、令和7年度は79.8%となっている。
- いずれの年度も、京都市独自調査の京都市民以外を含む非自動車分担率をわずかに上回る結果となった。



(参考) 年代別非自動車分担率

- 年代別の非自動車分担率は、50歳代が低く、年代順にすり鉢状になる傾向がある。

【平日の年代別非自動車分担率】

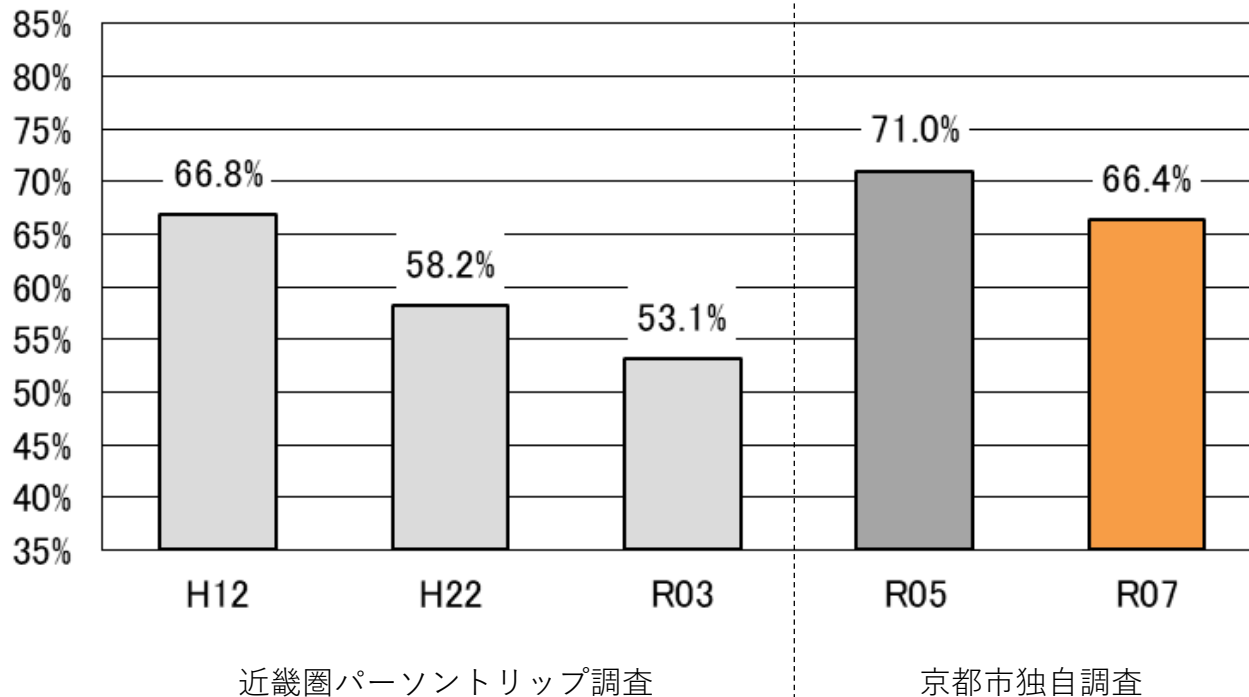


(出典) 京都市独自調査
R03 近畿圏パーソントリップ調査

京都市民の休日における外出率

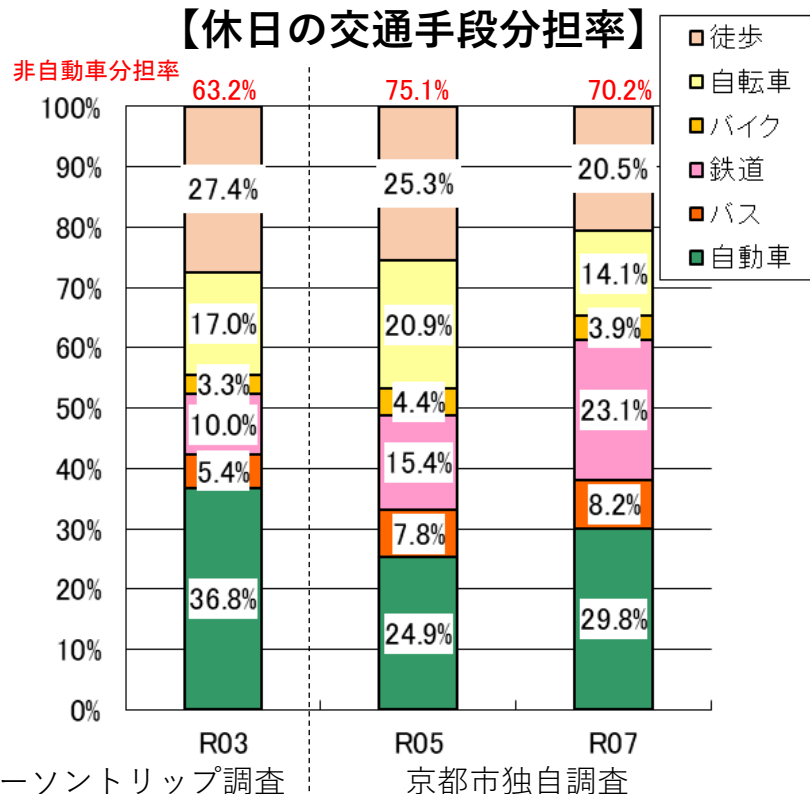
- ・ 京都市民の休日の外出率は、令和3年度（近畿圏パーソントリップ調査）は53.1%であり、コロナ禍による出控えの影響が大きかったと思われる。
- ・ 令和7年度（京都市独自調査）の休日の外出率は66.4%であった。

休日の外出率



(参考) 京都市民の休日における交通手段分担率

- 京都市民の休日の自動車分担率は、令和3年度（近畿圏パーソントリップ調査）は36.8%。
- 令和7年度（京都市独自調査）の休日の自動車分担率は29.8%（平日の自動車分担率21.0%）であり、令和3年度と比較すると、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで密回避行動をとらなくなったことなどにより、自動車分担率は大きく減少。

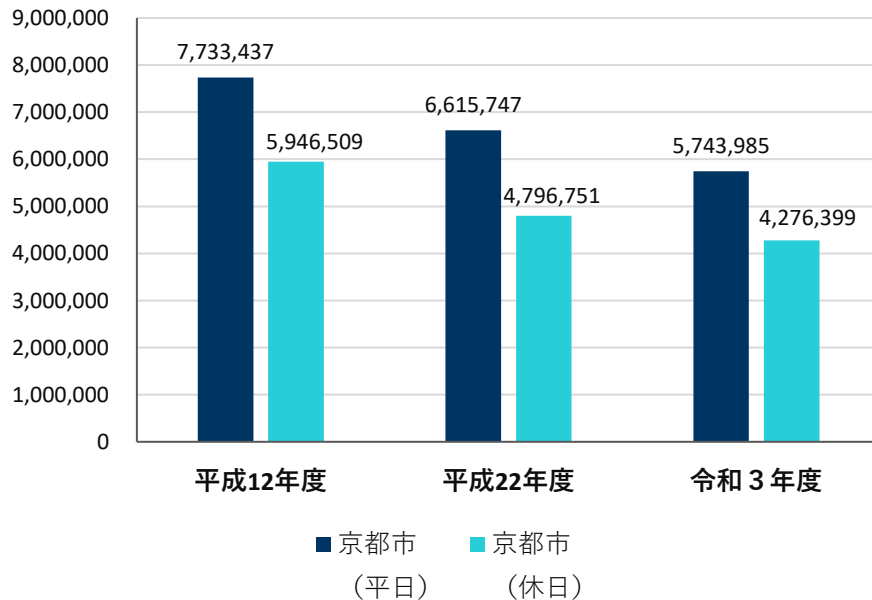


(参考) トリップ数推移

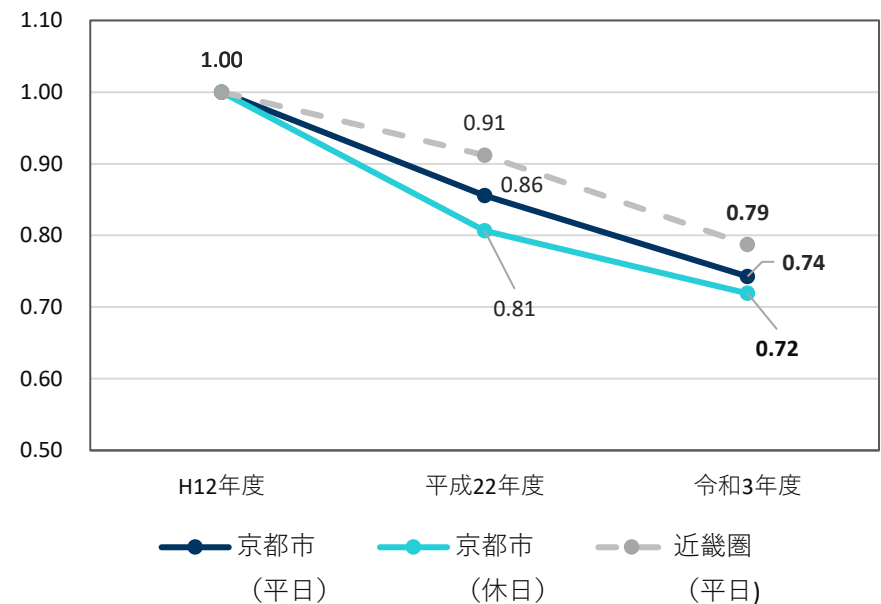
- ・ 京都市内のトリップ数は、平日・休日ともに平成12年度比で約3割減少するなど、年々減少している。京都市（平日）のトリップ数の減少は、近畿圏におけるその減少幅よりも大きい。
- ・ 近畿圏のトリップ数（平日）も、平成12年から減少傾向にある。
平成22年と比べて約12ポイント減少している。

※ トリップ数：人がある目的をもって「ある地点」から「ある地点」へ移動する単位で、移動の目的が変わるごとに1つのトリップと数える。

京都市民のトリップ数の推移



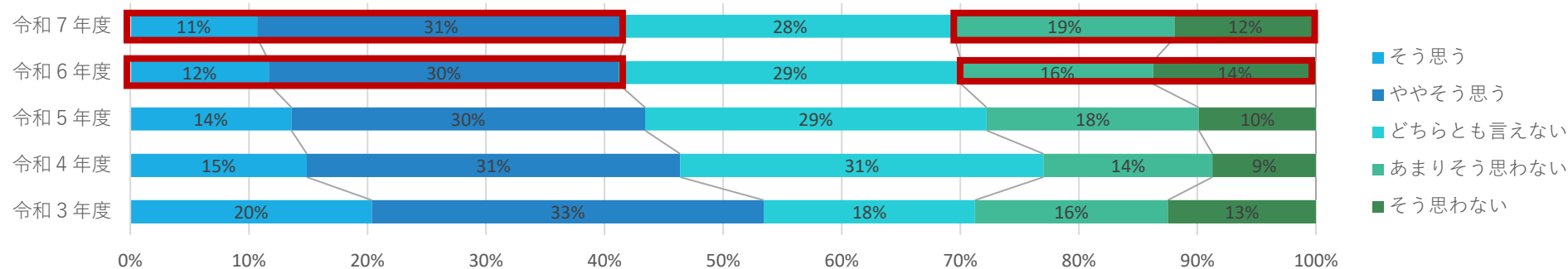
トリップ数の推移



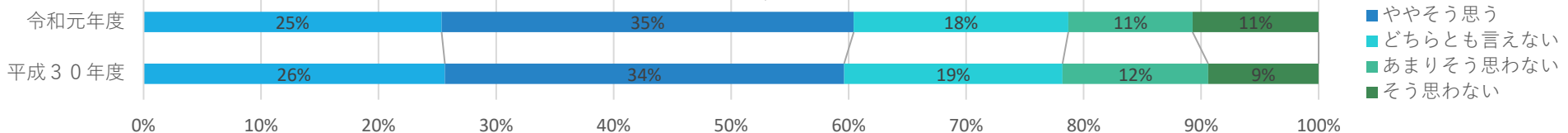
《方針 1・2 関連》公共交通の利便性

- 「京都市内の移動は公共交通が便利である」という設問に対し、「そう思う」又は「ややそう思う」と回答した方が4割超となっているが、令和3年度以降は減少傾向にあり、令和7年度は令和6年度と横ばいであった。
- 一方、「そう思わない」又は「あまりそう思わない」と回答した方は3割であり、令和4年度以降は増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこと等による、観光客の回復による影響が続いていると思われる。

京都市内の移動は公共交通が便利である



京都での移動には、公共交通が便利である



(出典) 京都市市民生活実感調査

○ 京都市市民生活実感調査…市民の皆様が、日々の暮らしの中で、京都のまちづくりについて「どのような実感をお持ちなのか」について調べる調査

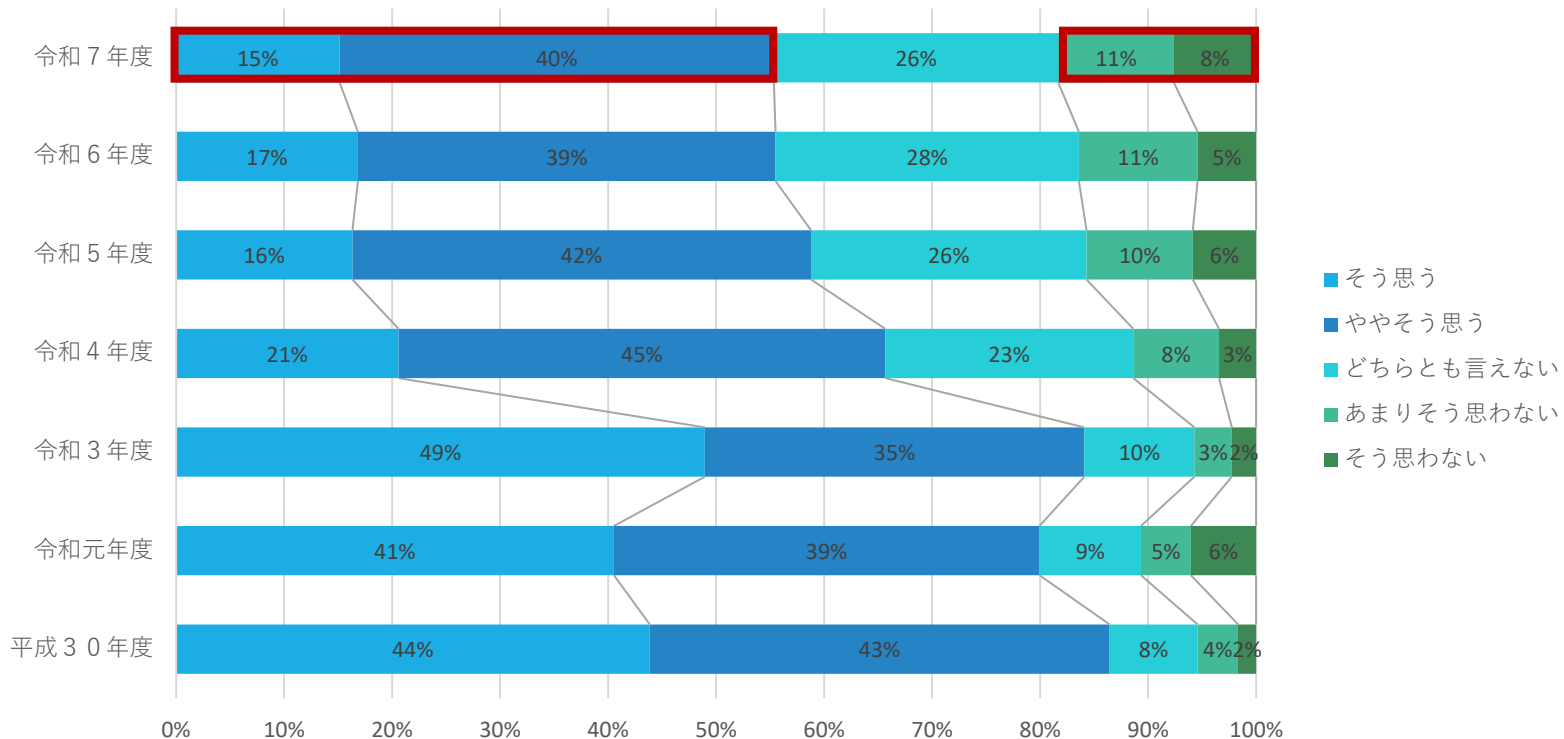
【調査対象】 令和3年度まで…住民基本台帳（外国人データ含む）から無作為抽出した20歳以上の京都市民
令和4年度以降…民間企業の登録モニターから、人口構成比（性別・年齢・行政区）に基づいて抽出した20歳以上の京都市民

※ 令和3年度から現京都市基本計画が運用されていることを踏まえ、同年度から質問項目が一部変更されている。

《方針 1・2 関連》公共交通の利便性

- 「市バス・地下鉄は、市民生活に役立っている」という設問に対し、「そう思う」又は「ややそう思う」と回答した方が過半数を超えているが、令和 3 年度以降は減少傾向にある。
- 一方、「そう思わない」又は「あまりそう思わない」と回答した方は令和 3 年度以降は増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行したこと等による、観光客の回復による影響が続いていると考えられる。

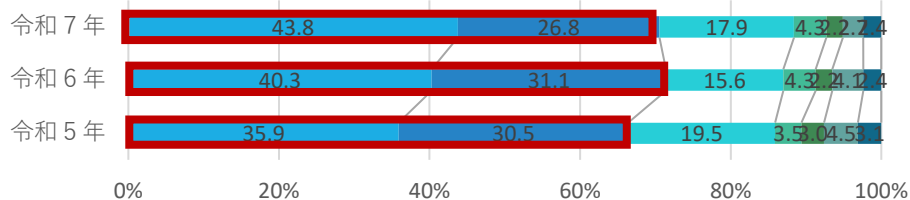
市バス・地下鉄は、市民生活に役立っている



《方針 2 関連》市民生活への観光の影響

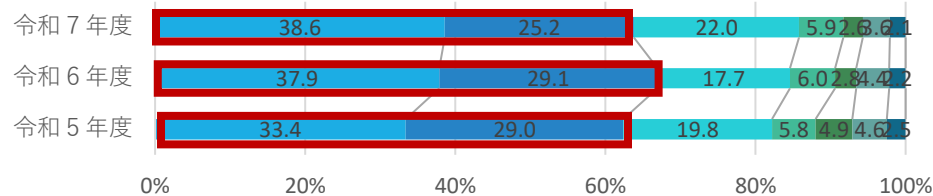
- 「一部の観光地・文化観光施設及びその周辺地域等が混雑して迷惑している（R6までは「迷惑した」）」という設問に対し、「とても当てはまる」「当てはまる」と答えた市民は合わせて約 7 割となっており、直近 2 年と同様の傾向にある。
- また、「路線バスや地下鉄などの公共交通機関が混雑して迷惑している（R6までは「迷惑した」）」という設問に対し、「とても当てはまる」「当てはまる」と答えた市民は合わせて 6 割を超えており、直近 2 年と同様の傾向にある。

一部の観光地・文化観光施設及びその周辺地域等が
混雑して迷惑している（R4～R6まで「迷惑した」）

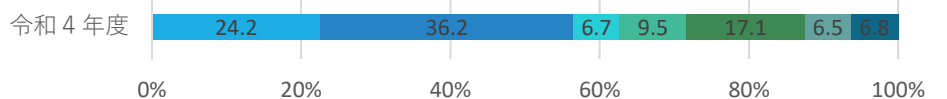


■ とても当てはまる
■ 当てはまる
■ どちらかという当てはまる
■ どちらかという当てはまらない
■ 当てはまらない
■ 分からない
■ 無回答

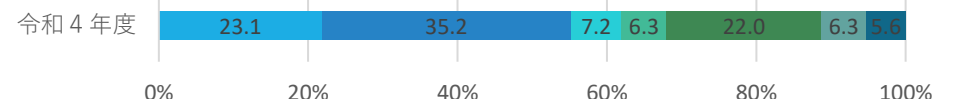
路線バスや地下鉄などの公共交通機関が混雑して迷惑している
（R4～R6まで「迷惑した」）



■ とても当てはまる
■ 当てはまる
■ どちらかという当てはまる
■ どちらかという当てはまらない
■ 当てはまらない
■ 分からない
■ 無回答

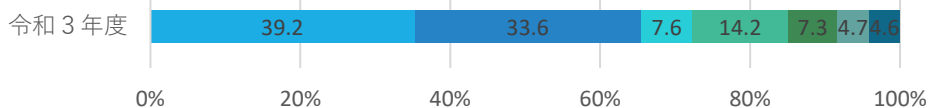


■ 自分がよく経験する
■ 親類・友人等が経験している
■ 影響はない
■ 分からない
■ 無回答



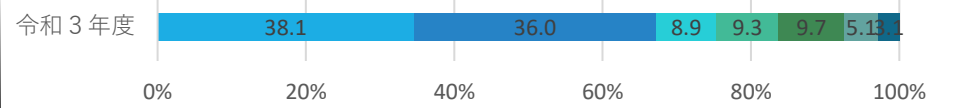
■ 自分がよく経験する
■ 親類・友人等が経験している
■ 影響はない
■ 分からない
■ 無回答

一部の観光地・文化観光施設及びその周辺地域等が混雑する



■ 自分がよく経験する
■ 親類・友人等が経験している
■ 影響はない
■ 分からない
■ 無回答

路線バスや地下鉄などの公共交通機関が混雑する



■ 自分がよく経験する
■ 親類・友人等が経験している
■ 影響はない
■ 分からない
■ 無回答

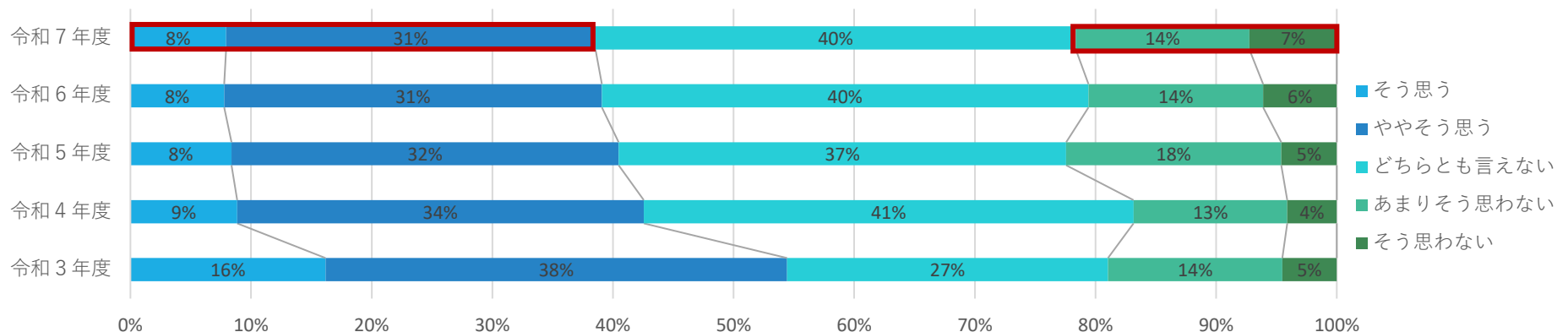
○ 京都観光に関する市民意識調査…京都市民の皆様の京都観光に関する意識や実施してほしい施策等を把握することを目的に実施した調査（調査対象：京都市内在住の満 18 歳以上の市民から無作為抽出）

《方針3 関連》公共交通ネットワークの充実

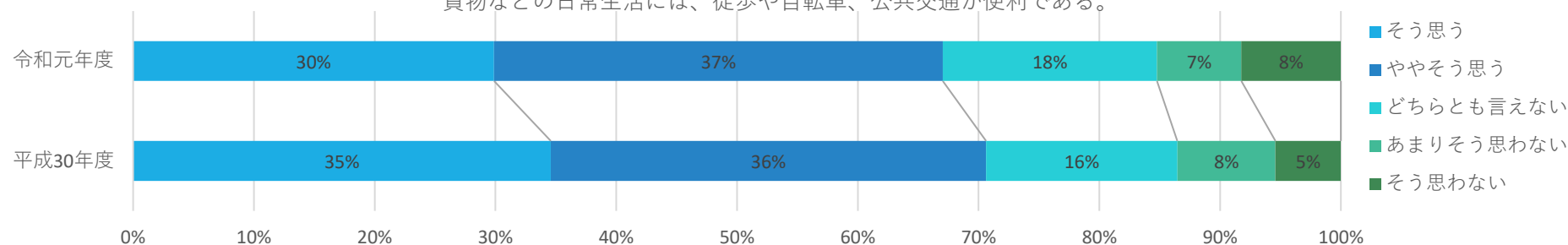
「徒歩や公共交通で移動できる範囲に生活に必要な施設や働く場があり、様々な世代がくらしやすい」という設問に対し、約4割の方が「そう思う」又は「ややそう思う」と回答しているが、令和3年度以降は減少傾向にあるが、近年は概ね横ばいの状態。

【市民生活実感調査】

徒歩や公共交通で移動できる範囲に生活に必要な施設や働く場があり、様々な世代がくらしやすい



買物などの日常生活には、徒歩や自転車、公共交通が便利である。

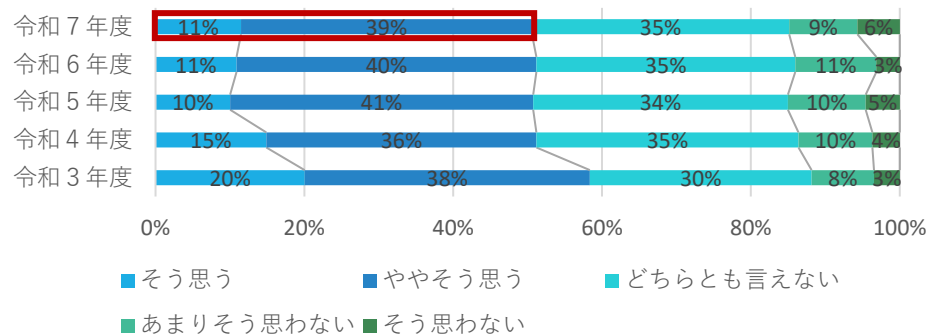


《方針3 関連》公共交通ネットワークの充実

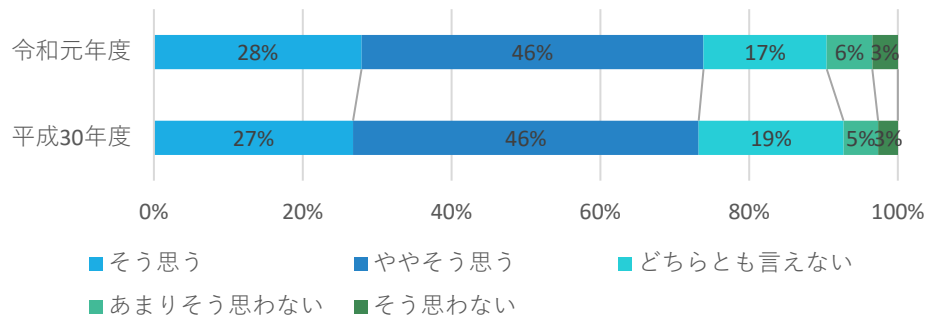
- 「京都市中心部や京都駅周辺、二条・丹波口・梅小路周辺は、にぎわいのある魅力的な地域である。」については、肯定的な回答を示した方が、半数以上を占めている。
- 一方で、「らくなん進都」に関する設問に対しては、肯定的な回答が約2割に留まっている。

【市民生活実感調査】

京都市中心部や京都駅周辺、二条・丹波口・梅小路周辺は、にぎわいのある魅力的な地域である。

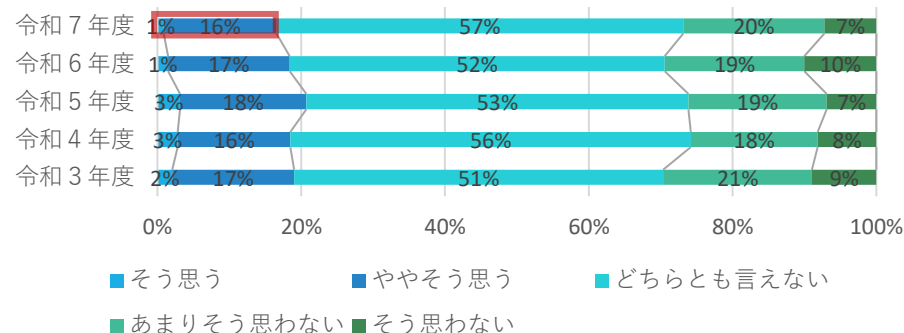


田の字地域（河原町通、烏丸通、堀川通、御池通、四条通、五条通の幹線道路沿道地区）や京都駅の周辺は、にぎわいのある魅力的な地域である。

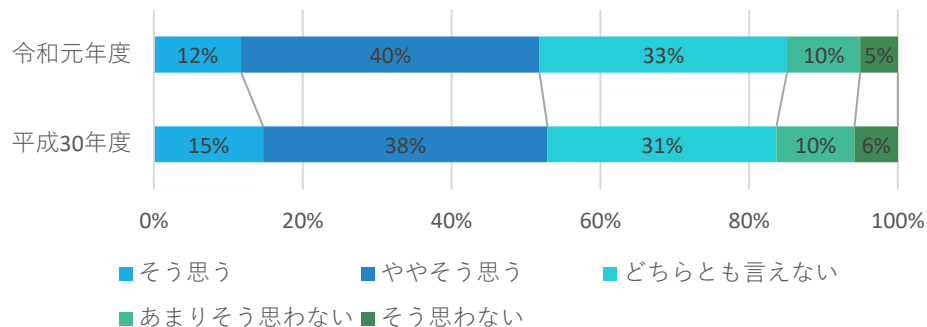


【市民生活実感調査】

「らくなん進都」をはじめとする、京都の新たな活力を担う地域に産業の集積が進むなど、発展してきている。



京都のまちの南部地域が発展してきている。

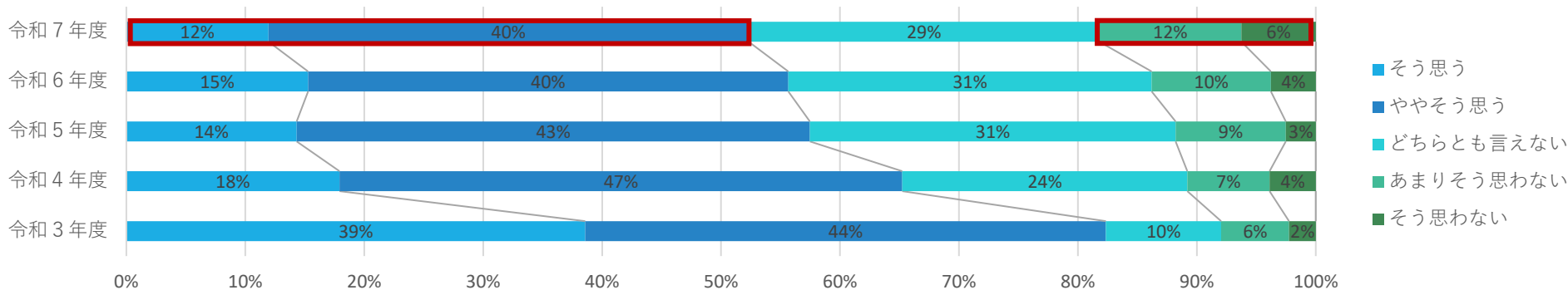


《方針4・8関連》歩いて楽しい暮らし

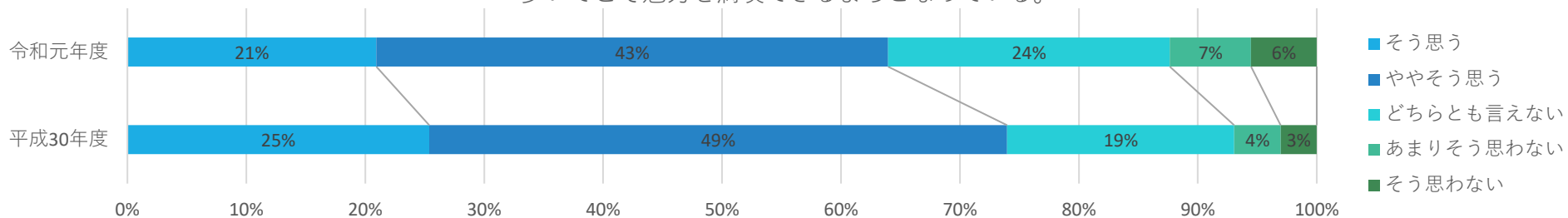
- 「京都のまちを出歩くことは楽しく、健康にもよい。」という設問に対し、約5割の方々が「そう思う」「ややそう思う」と回答しており、京都のまちを出歩くことについて肯定的な印象を持っている方が多いが、令和3年度以降は減少傾向にある。
- 一方、「そう思わない」又は「あまりそう思わない」と回答した方は令和3年度以降増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこと等による、観光客の回復による影響が続いていると考えられる。

【市民生活実感調査】

京都のまちを出歩くことは楽しく、健康にもよい。



歩いてこそ魅力を満喫できるまちとなっている。



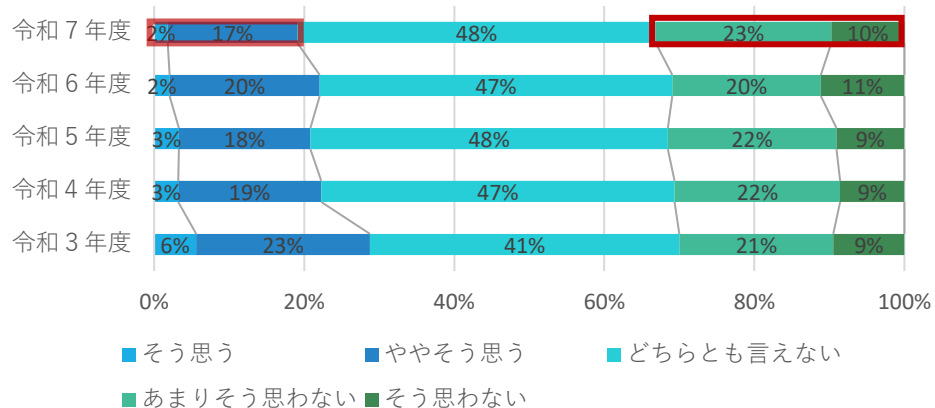
(出典) 京都市市民生活実感調査

《方針5 関連》都市のレジリエンス向上に資する道路整備

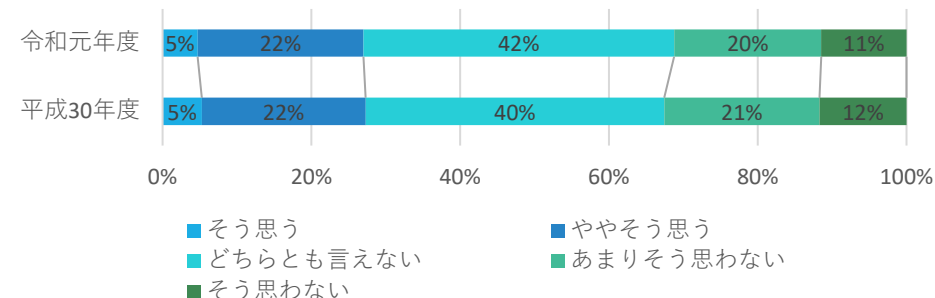
「災害時も安心・安全に通行できる道路網が整備されている。」「市内の道路や橋が安心安全な状態で管理されている。」という設問に対し、「そう思う」「ややそう思う」のグループは令和3年度以降減少傾向にあるが、近年はほぼ横ばいの状況。「あまりそう思わない」「そう思わない」のグループは若干の増加傾向にある。

【市民生活実感調査】

災害時も安心・安全に通行できる道路網が整備されている。

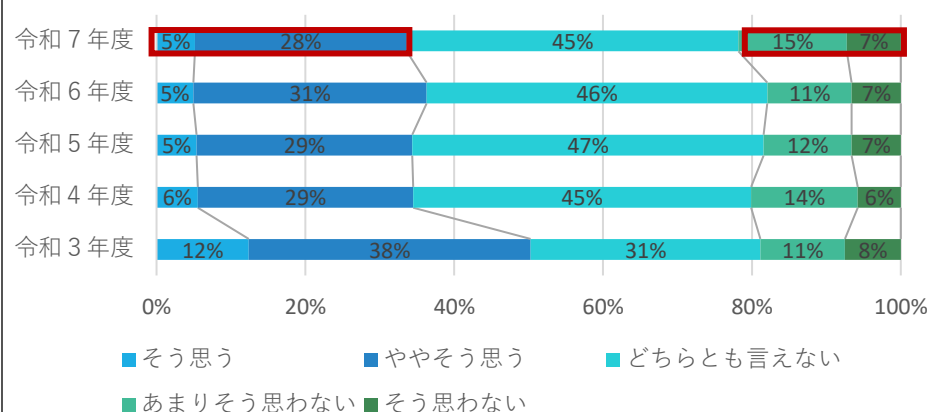


災害時も安全に移動できる道路網ができています。

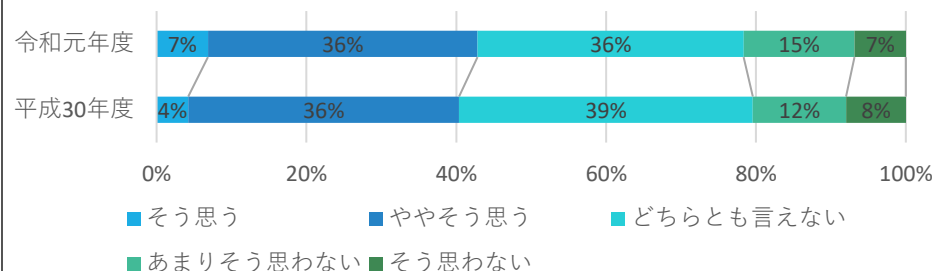


【市民生活実感調査】

市内の道路や橋が安心安全な状態で管理されている。

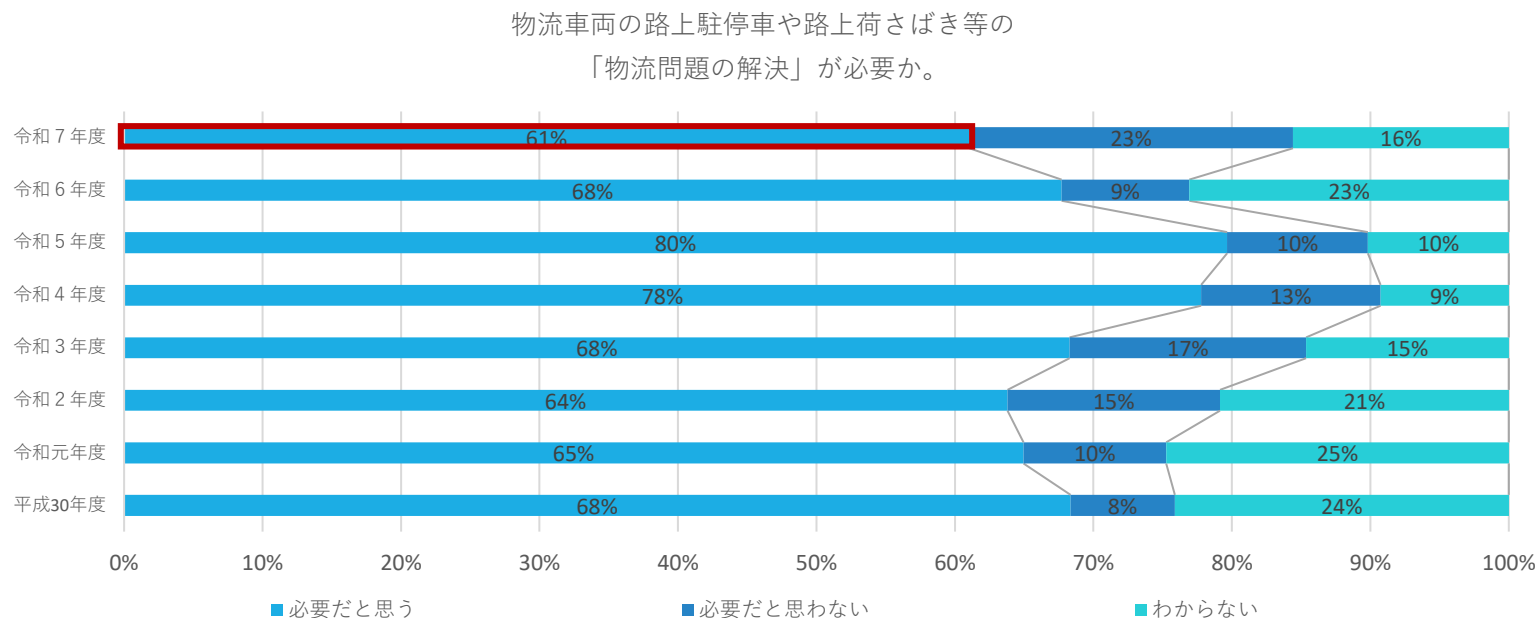


市内の道路や橋が、市民の財産として、よい状態で管理されている。



《方針 5 関連》円滑な物流

- 「まちなか」（概ね、四条通、河原町通、御池通及び烏丸通に囲まれた地区）の商店街組合の会員を対象に、「まちなか」での地域活動や普段の生活、商業に必要な不可欠な「物流」を機能させるための取組として、物流についてのアンケートを実施。
- 「物流車両の路上駐停車や路上荷さばき等の「物流問題の解決」が必要か」という設問に対し、「必要だと思う」と回答した方が、令和 5 年度と比較し、直近 2 年間は減少傾向にある。

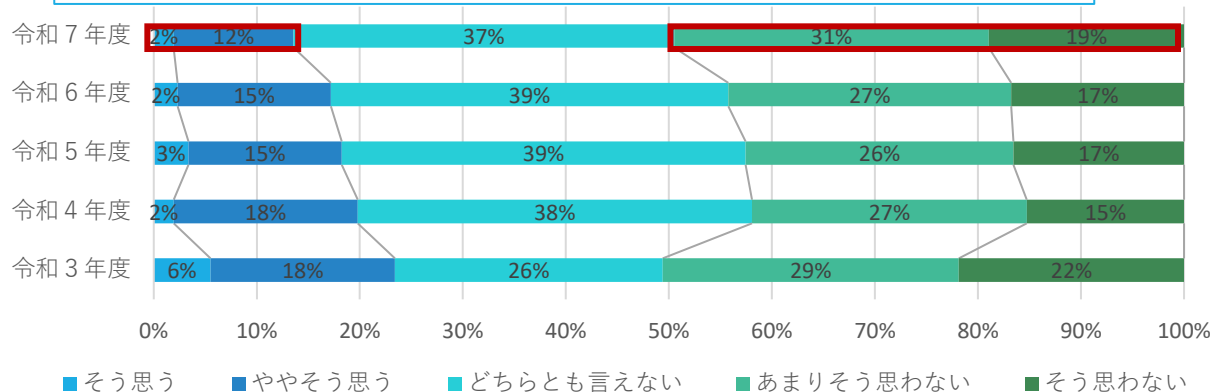


《方針 6 関連》自転車政策に関する実感調査

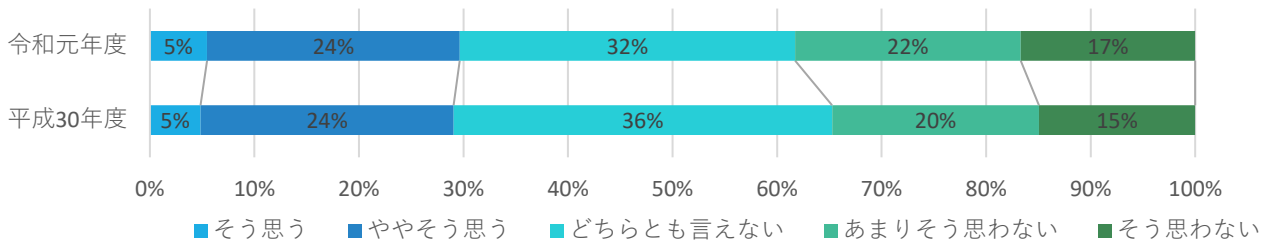
- 「自転車がルールやマナーを守って安心・安全で快適に利用されている」という設問に対し、「そう思う」、「ややそう思う」と回答した方は約 1 割強で、令和 3 年度以降減少傾向にある。一方、「あまりそう思わない」、「そう思わない」と回答した方は約 5 割で、令和 4 年度以降は増加傾向にある。
- また、自転車政策推進室が実施したアンケート調査によると「健康増進や観光振興等、多様な場面で自転車が活用されていると感じる市民の割合」において、「活用がされている」、「まあ活用がされている」と回答した方は約 5 割となった。

【市民生活実感調査】

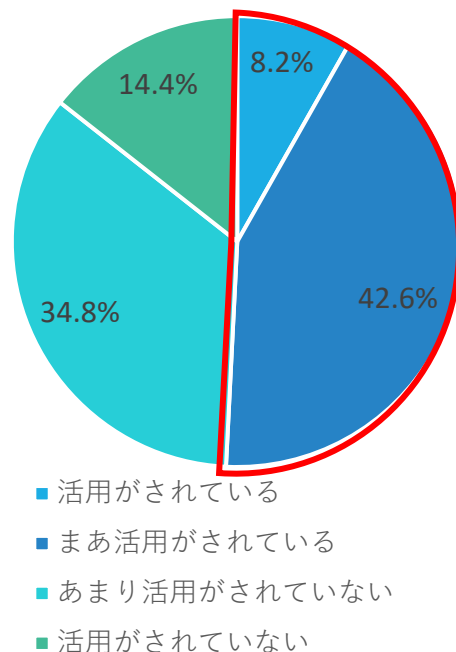
自転車がルールやマナーを守って安心・安全で快適に利用されている。



駐輪場の整備や自転車の利用マナーの向上により、自転車と歩行者が共存できている。



健康増進や観光振興等、多様な場面で自転車が活用されている。



(出典) 令和 7 年自転車政策推進室
実施アンケート結果

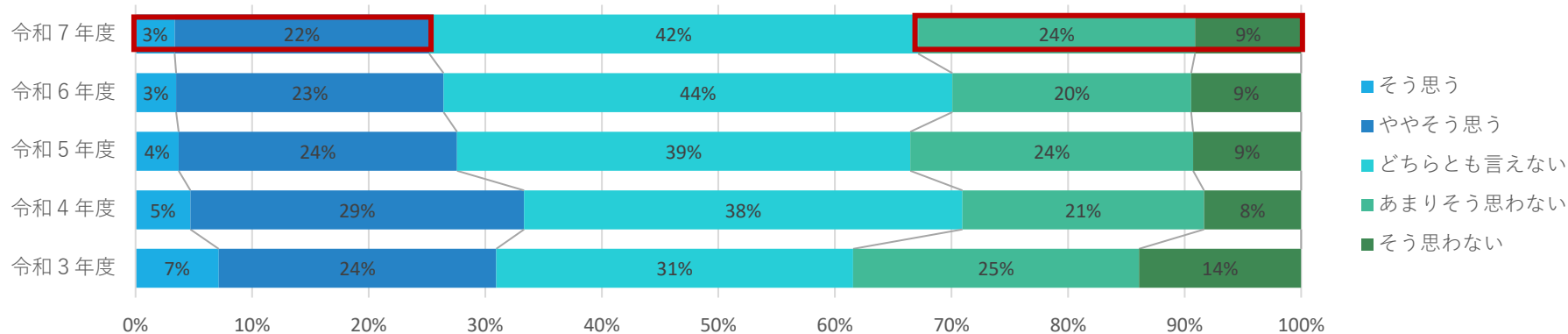
(出典) 京都市市民生活実感調査

《方針 7 関連》公共交通、徒歩、自転車をかしこく組み合わせた ライフスタイル

「自動車の利用を控え、公共交通、徒歩、自転車を組み合わせて出かけるライフスタイルが定着している。」という設問に対し、「そう思う」「ややそう思う」と回答した方の割合は減少傾向にあり、「そう思わない」又は「あまりそう思わない」と回答した方の割合は概ね横ばいの状況。

【市民生活実感調査】

自動車の利用を控え、公共交通、徒歩、自転車を組み合わせて出かけるライフスタイルが定着している。



過度な自動車利用を控え、歩くことを中心としたライフスタイル（くらし方、生き方）が大切にされている。

